

御指摘のとおり、大変心強い御答弁をいただきましたが、医療のDMATなどの経験からしますと、やはり、その地元の自治体との間でしっかりと連携を取りながら、リーダーになる統括DMAT

というようなものが是非必要で、そして、その人その責任者がしっかりとコーディネートするという体制が必要であります。DMATについても多分そういうような形に今後整備されてくるのではないかと思いますけれども、何しろある期間ずっと対応しなければならぬので、特定のチームだけでそれをやるのは難しいですから、円滑に、できれば全国から支援が滞りなく入るようなということとを是非お願いをしておきたいと思えます。

コロナ禍では、保健所の職員あるいは医療従事者等の疲弊が社会的な問題になりました、能登半島地震では、被災自治体職員の長期にわたる業務負担が課題になりました。災害対応能力はそれを担う人材によって支えられています。

防災庁の設置に当たり、災害対応従事者の能力の維持、また人材育成及び持続可能な対応体制の確保について今後の取組をお聞きたいと思えます。お願い申し上げます。政府参考人にお願

いいたします。
○政府参考人（横山征成君） 被災した地域におきまして長期にわたる災害対応を行うためには、応援、支援に入る方も含めまして、地方自治体職

員などの防災人材を確保するとともに、災害時においてはその健康管理を行うことが、御指摘にも含まれてございましたけれども、非常に重要でございます。

内閣府防災担当では、地方自治体職員などを対象に、防災スペシャリスト養成研修として、防災業務全般の知識や技能等を体系的に学ぶ研修を実施してございますが、防災人材の育成を進めるとともに、マネジメントを担う幹部級の職員に対しましては、災害対応従事者がローテーションを組んで継続して災害対応に当たるなどの活動サイクルを学ぶ研修を実施してございます。

また、御指摘をいただいた観点、従事者の環境を守っていくという観点からは、内閣府防災担当や、総務省、厚生労働省では、大規模災害が発生した場合に災害対応等に当たる地方自治体や保健所等の職員が心身に過度な負担を生じずに業務に従事できるよう、特に災害時の交代制による休養の取得等に十分留意すべき旨、地方自治体に対して助言をして取組を促しているところでございます。

防災庁におきましては、持続可能な災害対応体制を構築、運営できる防災人材を育成、確保するため、今後、仮称ではありますが、防災大学校の設置も検討してございます。

また、関係省庁と連携して、発災時に災害対応

業務等に従事する職員の心身の健康を維持するための取組を進め、被災自治体の持続可能な災害対応体制の確保に引き続き伴走支援をしていきたいと考えてございます。

○かまやち敏君 ありがとうございます。

支援をする側の方々の体調管理、またその仕事を持続できるようにすることが非常に大事でありますので、今御指摘いただいたような内容が是非実現、早くしっかりと確立されていくことを願うものであります。

医療のことで恐縮ですが、現状では、被災地において診療に携わって患者さんのカルテを作ったものが、非常に共通に見られるシステムが、J-SPEEDというのがもうかなり稼働しています。その支援をする側の体調管理に関する取組も、何か共通のそういう仕組みができるといいなと思っておりますので、それも併せてお願いを申し上げます。まして、私の質問終わります。

ありがとうございます。

○古賀千景君 立憲民主・無所属の古賀千景です。今日はよろしくお願いいたします。

防災庁設置に当たって、防災教育のこととか学校のこととかをいろいろ今日は御質問させていただきたいと思えます。

参議院本会議におけるうちの小沢雅仁理事の質疑において、防災庁では、防災教育担当の参事官

を置き、司令塔としての機能を強化し、関係省庁とも連携を図りながら、国民の行動変容を促す防災教育の取組を推進するとの答弁がありました。

これまでの内閣府防災にも、普及・防災教育・NPOボランティア連携担当の参事官がいらっしゃいましたが、防災庁設置により防災教育は具体的にどのように強化されていくのか、お答えください。

○政府参考人（横山征成君） お答えいたします。

災害による被害を最小限とするためには、行政による公助に加え、平時から国民の皆様一人一人が災害を我が事として捉え、自ら助かる行動が取れる自助や、地域で身近な人や関係者と共に助かる共助の取組を適切に組み合わせ、行動変容につなげていく防災教育が重要でございます。

防災庁設置に当たっては、更なる防災教育の取組を推進するため、官民連携担当とは別に防災教育担当の参事官を新たに置き、体制を強化いたします。その体制の下で、関係省庁、自治体、関係団体等との連携を強化しながら、地域の災害リスク等の地域の実情を踏まえた、幼児期から義務教育期にわたるより実践的な防災教育をデジタル技術等も活用しつつ進めてまいりたいと考えてございます。

○古賀千景君 ありがとうございます。楽しみにしておりますので、しっかりと強化していただ

きたいと思っております。

四月に私もこの本委員会の質疑に立たせていただいた際に、災害コーディネーターのような方を教育委員会とかに置いて、その学校ごとにきちんとアドバイスができるような体制をつくつたらどうかということをお話しさせていただきました。思い出していただけだと思いますが、津波が来

そうな小学校だったり、裏に山があるところだったり、いろんなところの環境が、学校の校舎の建て方も違いますので、そこにお一人、一つずつその学校ごとの避難訓練、そして、子供たちに静かにと行って、走って、早く着いたねというだけの今の形骸化した避難訓練を是非、転んだよ、先生、どうしようかとかいうような、そんな実践的な避難訓練をしたらいかがだろうかということを私も御要望いたしました。

文部科学大臣政務官の方からも、専門家による指導や助言を受けることは大変重要であるとして、文部科学省の学校安全総合支援事業において、地域の防災士などの専門家と連携した防災教育訓練の取組などを支援していると御答弁をいただいたということをお聞きしております。

より実践的な避難訓練を行うためには、教職員がまず学校の建っている地域の特徴的な災害リスク等を把握することがとても重要だと考えます。避難訓練が形骸化している、この委員会でも何度

か出てきたと思います。この形骸化していると言われている今、地域の災害リスクについて専門家の助言をもらいながら実践的な避難訓練等を構築していくには、一部のモデル事業としてではなく、そしてそれを全国に広げていくというのが大切だと思っております。

災害は何となくまだまだ先だよ、南海トラフだつてあしたじゃないよみたいなイメージをついつい皆さん持っていていらつしやいますが、いつ来るかわからない、そのような早急な対応が必要だと私は思っております。

地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育のための専門家の配置について、防災庁では是非検討していただきたいと思いますが、見解を伺います。

○大臣政務官（福田かおる君） お答え申し上げます。

四月のことも御言及いただきまして、ありがとうございます。当時もお答えさせていただきましたが、学校における実践的な防災教育や訓練を推進する上で、専門家による指導や助言を受けていくこと、こちらは大変重要であると考えております。防災庁が設置された後もしっかりと連携して進めていかなければいけないと思っております。

学校安全総合支援事業にも御言及いただきましたが、現在、学校が危機管理マニュアルなどの見

直しや研修などを実践的な訓練のために行う際には個々のニーズに応じて適切な専門家を派遣する体制を整えておりまして、今年度も引き続き支援を行っております。

全国に広がっていくことが重要だという御指摘もいただきましたが、文科省としては、このような専門家派遣の枠組みなどをより一層活用いただけるよう、御希望いただいた自治体には全て派遣できるように情報発信に努めるとともに、教育委員会や学校と専門家などが連携し、実践的な防災教育が進展するよう、防災庁とも設置後には協力して取り組んでいきたいと考えております。

○古賀千景君 ありがとうございます。

教職員はやっぱりその点ではプロではないので、どうしても去年のとおりのような避難訓練しかできていません。そこを是非、専門家の方を希望すれば派遣していただけるということですので、私もみんなに広めますので、どうぞよろしく願います。

学校における避難訓練というのは、学校だけで行うものではなくて、地域の皆さんとも重要に連携していくことが大切だと思っています。地域と学校が連携した防災教育は、地域コミュニティの活性化にもつながっていきます。そして、教職員は定期的に学校を異動してまいりますので、教職員がいなくなっても、防災担当がいなくなっても

も子供たちが地域と一緒にやれているよということところがすごく大事な点なのではないかということも思っています。

また、学校が避難所として指定されているところもとても多いので、教職員、子供たち、自治体、そして地域住民とが平時から顔の見える関係をつくっておいて、あつ、あそのおばあちゃんだねとか、あつ、あその方、足が、車椅子だからって子供たちが心配できるような、そんな関係を築いていくことが、災害が発生したときの、うまく回っていくのではないかということも思っています。

しかし、二〇二六年の調査では、地域住民と共同で防災教育や避難訓練を実施している学校は二八・一％で、自治体防災部局と協働している学校が一・七％ということで、まだまだ浸透しているとは言えない状況にあります。

内閣府防災は、地域防災力の向上に資するコミュニティ防災教育推進事業に取り組んでいらつしやいますが、防災庁においても今後そのように推進していただけるのか、その点について伺います。

○政府参考人（横山征成君） 御指摘いただきましたとおり、内閣府におきまして、令和七年度より、地域防災力の向上に資することを目的として、コミュニティ単位での創意工夫ある防災教育の

取組を支援するコミュニティ防災教育推進事業を実施し、各取組を好事例として広く周知する取組を進めてございます。

地域と学校が連携した防災教育、非常に重要だと考えてございます。令和八年度におきましては、昨年度実施した好事例の周知を引き続き行い、裾野の拡大を図るとともに、自治体が中心となり、コミュニティ防災教育を実施するモデル地域を選定し、外部有識者のお力添えもいただきながら、自治体と地域の関係者が連携したコミュニティ単位の防災教育を推進するモデルを構築したいと考えてございます。

このような取組を通じて、防災庁設置後も引き続き、自治体等と連携を強化し、地域の実情に応じたコミュニティ単位での防災教育の推進に努めてまいりたいと考えてございます。

○古賀千景君 ありがとうございます。

いろいろな避難訓練とか防災教育って、私も現場のとき多少やっておりましたが、何となく教職員が教え込んで、子供たちは受身的に聞いているという授業になってしまいがちだったなと思っ

ています。これから先は、子供たちが自分で考えて、ここに逃げようって、ここはこうなっているから先生こつちがいいねとか、そういう自発的な子供たちの防災教育、自ら考えて動くことができる力が子

供たちに必要だと私は考えます。子供たちが主体的に学ぶことで、学校じゃない場面でもいろんなことを常に考えることができる、歩きながらも自分の登下校のことを考えながらも動くことができる、そんな子供たちをつくっていく必要があると思っています。

そのためには、防災教育というその縛りの一時間だけではなくて、いろんな日々の学習の中に防災教育の視点が入っていくことが大事なのではないかと思います。私も教職員をしているときに、一、二年生とかは危険な場所ないかなって歩いていて、あっ、ここは崖になっているから危ないねとか、マップを作るんですよ、自分の校区の中で。ここは危ないね、ここは歩道が細いから気を付けなきゃねとか、そういうのを作りながら歩いて、子供たちと命を守ることに確認してやってきました。

でも、ちよつと私の反省としては、その中に防災教育という視点は余り入れていなくて、今思えば、ここが避難場所だよって、みんなのおうちの何かあったときにはみんなここに避難するんだよって、そのための道はみんなのおうちからはどんなふうに来ればいいのかとか、そういう視点を、ああ、入れればよかったなと、そこは私は足りなかったなと思っています。また、ハザードマップとかを活用したりとか、そういうことをもつと

つと授業でやっていけばよかったという反省も持っています。

総合的な学習の時間などの活用でもやっていいますが、通常の授業においても、防災教育に必要な知識の習得のためにどのようにカリキュラムの充実を図っていくのか、これも新たな視点だと思えます、学習指導要領の中に入れ込んでいくとか、今改訂中ですので。そのときに防災庁と文科省も連携して、その専門家の方々の意見も入れながら検討していただければと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○大臣政務官（福田かおる君） お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、災害は時間や場所を選ばないものでございまして、子供たちが自ら考えて動く力、いかなる場合にも子供たち自身が安全に対処できるようにするため、避難訓練は固定化することなく、想定する災害の発生時間や場所に変化を持たせるなどの工夫が重要でございまして、また、御指摘にもございましたが、訓練のときのみならず、休み時間や登下校中、そしてほかの授業であっても、児童生徒が分散している場合なども想定しながら対応していくことが必要だと考えております。

このため、文部科学省としては、「生きる力」をはぐくむ学校での「安全教育」において、いろん

な場合を想定して対応していただきたいということを示すとともに、このような取組を進めるべく、実践的な防災教育の手引きにおいて、例えば、登下校中の通学路で地震があった場合を想定し、教員などが見守る中で、児童同士で助け合いながら判断している取組などの事例を示してまいりました。

周囲に教師や保護者がいない場合であっても、子供たち、児童生徒が自ら判断し、主体的に避難行動が取れる力を身に付けることができるよう、引き続き、各学校の実効性のある取組を支援できるように、防災庁とも協力して取り組んでいきたいと考えております。

○古賀千景君 牧野大臣もいかがでしょうか。是非、文科省との連携、お願いします。

○国務大臣（牧野たかお君） 古賀委員の御指摘のとおり、本当にそうした専門家の意見やまた専門家のいろんな指導を受けて教育の中で子供たちに防災教育をするということは本当に大事なことだと思っております。特に、子供さんたちが自らの命を守るということも学ぶでしょうし、そういうお子さんたちが成長して地域の防災力の将来担い手になっていくということで、地域防災力の向上にもつながっていくと思います。

ですので、防災庁ができましたら、文部科学省など関係省庁と連携を図りつつ、学校と地域の関

係者が緊密に連携した防災教育を推進し、更なる地域の防災力の向上に努めてまいります。

○古賀千景君 ありがとうございます。

学校は多くのところで避難場所となっております。被災時は、だから、そういうときは、学校では授業が行えなくなるし、子供たちも止まってしまいますので、そのときのことについて伺います。

子供たちの日常、学びの場、学ぶ、確保ですね、学びの確保等取り戻すためには、学校の早期再開という形も非常に課題なのではないかと思っております。でも、実は、大規模災害後の被災地、公立学校の再開までの日数は阪神・淡路大震災の頃からほとんど変わっていないと指摘されております。

本来、多分御努力いただいていると思うんですが、地域の方も国としても、少しでも早い学校の再開をと。しかし、この日数が縮まっていない。この点の原因は何だとお考えでしょうか。お願いします。

○政府参考人（金光謙一郎君） お答え申し上げます。

阪神・淡路大震災におきましては、平成七年一月十七日に発災し、学校再開が三十八日後の二月二十四日でございました。また、令和六年能登半島地震におきましては、一月一日に発災し、再開が三十六日後の二月六日であったと承知をしてお

ります。この学校再開に至るまでの日数につきましては、災害の種類や規模、発災時期や被害状況被災地の地理的要因などにより様々に異なるものと認識しております。

例えば、阪神・淡路大震災では、避難所としての特別の機能や体制等を備えている学校が少なかったことが再開に時間を要した理由の一つであり、また西日本豪雨でございますが、夏休みを挟んだことなどが再開に時間を要した原因となっております。また、言及ございました能登半島地震でございますが、これは半島特性などに由来をした復旧上の課題が多うございまして、インフラ、ライフラインの復旧に時間を要したことが学校の再開にも影響があったものと考えてございます。

いずれにいたしましても、文部科学省といたしましては、被災地が可能な限り早期に学校を再開できるよう、被災地の状況に応じたきめ細かな支援に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○古賀千景君 ありがとうございます。

やっぱり学びの確保ですごく大事で、例えば能登半島の場合は、その後すぐ三月には受験ということがなったときに、これが教育の機会均等というときに、本当に被災地の子供たちと被災地ではない子供たちが平等に受験できたのかというところなども課題に残りました。そういうところでも是非、地域も含めてですね、国としても早期再

開のお願いしたいと思っております。

それと、次は、もう何回もこの場でも出てきておりますが、いよいよ梅雨となりまして蒸し蒸しとした日々が続いておりますが、なかなか体育館へのエアコン設置が進んでおりません。

私も分かっているんです。国が本当は三分の一、自治体が三分の二のところを、二分の一、二分の一にして、少しでも体育館のエアコンを設置しやすいように努力して下さっているのは重々分かっていますが、今どれくらい、済みません、これは通告していないんですけど、数値が分かったら教えてください。どれくらいの割合で体育館にエアコン設置がなされているか、お願いします。

○政府参考人（金光謙一郎君） お答え申し上げます。

公立の小中学校につきましては、体育館等へのエアコンの設置率は二二・七％となっております。

○古賀千景君 やっぱりこの数字を聞かれたら、まだまだだなど思っただけですすね。二二・七％、五分の一です。もうこの暑さですので、是非この設置を早急にすべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○大臣政務官（福田かおる君） お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、学校施設は、児童生徒の

学習、生活の場であるとともに、災害時には地域の避難所としての役割を果たすことから、空調の設備、この整備は大変に重要であると認識しております。

御指摘もいただきましたが、補助率を三分の一から二分の一にかき上げるとともに、補助単価の引上げなどを行い、国庫補助制度の充実を図り、地方自治体のニーズを踏まえながら必要な予算を確保してきたところでございます。

一刻も早く進めていくため、引き続き、地方自治体の方々に対して様々な機会を通じて重要性を訴えていくとともに、計画的に整備をいただけるよう予算の更なる確保に努めてまいります。

○古賀千景君 学校が避難所になることによつて、やっぱり教職員もそこに、避難所の運営に当たるわけです。それは、公務員ですから、しなくちゃいけないということは私たちも重々分かっておりますが、元々の仕事はやっぱり学校の子供たち、本来なら、あの子けがしていないかなとか、全ての家を回って子供たちの様子を見ていたり、そして、来れるようになった子供たち、家族を失った子もいます、家を失った子もいます、そんな子供たちの心のケアとかに本当は付きたいところがあるところだと思えます。

そして、おまけに自分も被災している。自分の家はもう人に頼んで学校に、そして避難所にと

うところをやっているのも教職員の仕事となっております。教職員がどうしても施設管理者として避難所運営に追われているという現状に対してどのようにお考えか、お願いします。

○大臣政務官（福田かおる君） お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、大規模災害の発生時における学校の教職員の方々の第一義的な役割は、児童生徒などの安否確認と安全の確保、そして学校教育活動の早期正常化に向けて取り組むことであると認識しております。また、避難所は、一義的には自治体の防災担当部局などが責任を持つて運営されることとなります。

こうした役割分担の下、発災から一定期間は、学校の教職員の方々も、施設管理の点も踏まえて、避難所運営に協力いただきつつ、その後は円滑に自治体の防災担当部局や地域住民による自主運営に移行していくことが、いち早く児童生徒の日常生活を取り戻す上でも重要であると考えております。教職員に過度な負担を強いることのないように配慮することも重要でございます。

文部科学省としては、学校における避難所運営の協力に関する留意事項として、避難所となる学校ごとに担当職員の明確化を促すなど、事前に防災担当部局などとの連携、協力を図ること、教育委員会及び学校が、学校が避難所になった場合を

想定して、あらかじめ避難所運営方策を策定すること、教職員の勤務時間の割り振り変更や週休日の振替などについて十分に配慮すること、都道府県教育委員会が広域的な観点において教職員の人的支援体制や情報集約・共有体制の在り方について検討を行っておくことなどを全国の教育委員会に周知しているところです。

引き続き、御指摘も踏まえ、災害発生時に教職員が適切な役割を果たせるように、教育委員会や学校と自治体の防災担当部局などとの連携などを促進してまいりたいと考えております。

○古賀千景君 学校の早期再開に向けても、教職員必死に頑張っています。学校には、全ての学校ではないんですが、学校現業職員という方、俗に昔は校務員さんとか用務員さんとか言われていた職種となりますが、その方たちって、やっぱり学校の環境整備にすごく尽力されていて、被災されたときには、とても危険な仕事をされるんですよ、高いところに登ったりとか、大きな木を移動したりとかですね。もちろん支援が来られるまでは必死に頑張って、身を粉にして学校再開に向けて頑張ってきてくださっています。

しかし、教職員の力だけでは無理です。その原因を考えたときに、学校の早期開催や教職員の負担などが改善されていないのは、避難所運営が内閣府防災、学校再開は文部科学省というふうに縦

割りで、そこが分野横断的な視点での検討が行われてこなかったのではないかと、そこが分かれていたのではないかとということも考えています。

今回、一段高い立場で司令塔となる防災庁が、文部科学省と連携しながら、学校の早期再開及び避難所運営の在り方について事前にしっかりと検討していただいて、そして学校と自治体との事前の協議や連携を促していくべきだと考えますが、いかがですか。

○政府参考人（横山征成君） お答えいたします。

多くの学校施設が避難所として活用されている実態がございます。防災担当といたしましても、避難所が開設されている中でも、いち早く学校の再開を促す取組は重要であるというふうに認識しております。

このため、内閣府の防災担当においては、自治体が学校を指定避難所とする場合には、学校が教育活動の場であることに配慮すること、あらかじめ防災担当部局が教育委員会等の関係部局や地域住民等の関係者、団体と調整を図ることについて、これまでも自治体に周知してきたところでございます。

現場の実情に応じて避難生活環境の確保と早期の学びの再開を両立する努力がなされてきているものと承知してはございますけれども、防災庁が発足いたしますので、文部科学省とも連携して、

防災担当部局は地域住民の方々と協力して良好な避難生活環境の確保に取り組み、教職員の方々は学校教育活動の早期正常化に向けて取り組むことができるように、避難所運営の人材の確保なんかの観点も含めて、自治体の取組をしっかりと支援してまいりたいと考えてございます。

○古賀千景君 防災庁設置の際には、是非、その横串を刺しながら、いろんな省庁との連携というところでもリーダーシップを取っていただきながらやっていただけたらと思っております。

先ほど支援チームのことをお話しされましたが、実は学校にも支援チームというのがあって、これは文科省もD―ESTの一環としてサポートを行っています。具体的にどんな支援を行っているのか、教えてください。

○政府参考人（金光謙一郎君） お答え申し上げます。

D―EST、古賀先生からも御言及いただきましたが、ディザスター・エデュケーション・サポート・チームということで、学校支援チームというふうに私も呼ばさせていただいております。

具体的な活動内容としては、災害時に文部科学省職員を速やかに派遣をいたしまして現地のニーズを聞き取ってくるとともに、各自治体の教職員の方々から成る学校支援チームを派遣をさせていただくという活動を行っております。また、こ

のほか、地方自治体からの応援教職員であるとかスクールカウンセラーの方の派遣なども調整をさせていただくということを予定してございます。

こうしたD―ESTの取組を通じまして、災害時の学校支援体制の充実強化が図られるよう、平時から必要な準備に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○古賀千景君 そのD―EST、各都道府県で今増えてきていますよね。いろんな県が取組が広がってきていて、それも有り難いなと思っております。

教職員に研修が行われて、そして、被災地に向かうときにはこうだ、子供たちはこうだ、そしてこんなふうに手だてを打った方がいいとか、そういう研修をまず平時のときからしっかりと受けている。そして被災地に向かい、子供たちとしっかりと向き合ってくれる。そして戻った際には、その被災地で起こった出来事とかを今度は学校のみんなに、子供たちにも教職員にも広めて、そして防災教育という観点を広めていっている、とてもすてきなところ、取組だなと思っています。私の知り合いとかも何人か実際研修を受けて行って、そして帰ってきて、いろんな話も聞かせてもらっているところなんです。

しかし、今学校って教職員不足なんですよね。足りなくて、本来ならそういうのを、研修を受け

て行きたいと、そこで少しでも自分が役に立つならということでも思っている、ああ、自分がこの学校から抜けたら、代わりが来ないんですね、数日といえども。だから、それで、私はこの学校はただでさえ少ないのに行けないなという声も私の中にはたくさん入ってきております。

この事業に参加する教職員のために、ちょっと加配を付けたとか所属している学校への配慮をしていただけると、より教職員の意識も子供たちの意識も高まるのではないかと思います、その点できませんでしょうか。お願いします。

○大臣政務官（福田かおる君） お答え申し上げます。

被災地への教職員の派遣については、各地方自治体の主体的な御協力で成り立っており、そのためには、委員からも御指摘ございましたが、派遣元となる学校などの関係者の理解が不可欠であると認識しております。

文部科学省においては、学校支援チームを組織する意義や効果の周知とともに、各地方自治体の学校支援チームを紹介する事例集や学校支援チームハンドブックを作成し、その中で平時から周囲の理解を得ていただくことの重要性などを示しております。

実際の派遣に当たりましては、人練りがやはり大きな課題となるということは承知しております。

て、例えば、現在であれば、教育委員会職員を中心に派遣するなどの工夫により、学校現場の負担が過度なものとならないよう配慮がなされているような事例も承知しております。

引き続き、文部科学省としては、自治体の実態や要望も伺いながら、災害時の学校支援体制の強化、充実が図られるよう、各地方自治体への支援に努めてまいりたいと考えております。

○古賀千景君 教育委員会から誰かが来てくれて、それは初めて聞きました、とてもうれしいなと思います。そうやって助けていただけると、行つてみたいと、学びたい教職員たくさんいますので、是非それを広めていきたいなと思っています。

また、学校のことでいえば、被災をしたから親戚の家から違う学校に通うとかいう子供たちも結構いて、その子供たちはつらい思いを抱えたまま新しい学校に向かっていくという形になります。そこには、その子供たちが来た学校への受入れ、その体制もしっかりある意味周知をしていって、そこにも配慮が必要なのではないかと、単なる転校生ではない、その配慮が必要ではないかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○大臣政務官（福田かおる君） お答え申し上げます。

大規模な災害が発生した場合には、子供たちが地元を離れ、ほかの地域に避難せざるを得ないよ

うなこともございます。そのような場合にも、子供たちが学ぶ機会を失うことのないよう、文部科学省としては、各教育委員会などに対し、被災した児童生徒などを域内の学校へ可能な限り弾力的に速やかに受け入れていただきたいことなどを周知してまいりました。

被災した児童生徒などを受け入れた学校においては、その児童生徒などを学習面、生活面など様々な側面から支援していただく必要がございます。

文部科学省としては、被災した児童生徒の心のケアのため、災害発生時のスクールカウンセラーの派遣手続などをお示するとともに、教科書の無償供与、就学援助の弾力的対応、学校給食費の猶予措置などについて留意事項をお示してまいりました。

今後、大規模な災害が発生した場合には、被災地のみならず、被災した児童生徒などを受け入れた学校のニーズも踏まえながら、必要な対応について検討してまいります。

○古賀千景君 よろしくお願いします。

もちろん、学校の教職員もしっかり受け入れる必要がありますが、今言っていたいたみたい、準教育費と言われる鉛筆とか、書道の習字道具とか、リコーダーとか、子供が負担している分、その子供たち、全部失って新しい学校に行くという形

になっている子もたくさんいますので、そういう金銭面の補助も、そして心のケアも是非やっていただけたらと思っています。

一つ私ずつと思っていて、是非国としてお聞きしたいんですが、能登半島地震のときには自治体判断により、自治体によってでしたが、中学生を親元を離れて一か月ほどでしたかね、期間がありました。全く離れて違うところで勉強したと思います、金沢市とかで。そのようなことが行われた自治体と行われていない自治体とありました。

そして、それはプラス面もありマイナス面もあるという話も伺っていますが、国として、そういう子供たちの学習権の保障という観点では、こういう子供たちを全員で避難させるというか、そういうことも今後お考えになるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○政府参考人（金光謙一郎君） お答えを申し上げます。

今先生が御指摘いただいたようなことは、災害が起こったときに状況を見ながら個々に判断をさせていただく事柄かなと思っています。

ただ、具体的に能登半島地震のときに行わせていただいた支援といたしましては、学習指導や夜間の指導、生活指導等を行う教職員の派遣であるとか、スクールカウンセラーの派遣調整、それから先ほど指摘もございました、着のみのまま

避難をした生徒等おられましたので、教科書の無償給与等の支援を行わせていただいたところでございます。

引き続き、よく現場のニーズを把握をさせていいただきながら、必要な支援に努めてまいりたいと考えてございます。

○古賀千景君 ありがとうございます。

では、最後になります。

これは防災庁設置とはちよつと関係ないんですが、今、文科省は、能登半島地震の際、石川県に被災児童生徒に対する学習支援等を行うための教職員定数の追加措置を行ってくださっています。

被災した子供たちの心はまだまだ落ち着かず、石川の皆さんに聞いたら、やっぱり落ち着いて勉強できなかったり、突然泣き出したり、そんな子供たちがたくさんいるという話です。

この教職員定数の追加措置、ひとまずはいつもの事業、あと何年間していただけるのか、そして、その事業が終わっても継続してやっていただけるか、そこだけ最後にお伺いします。お願いします。

○大臣政務官（福田かおる君） お答え申し上げます。

被災した児童生徒に対するきめ細かな学習支援や心のケアのための指導体制整備に当たっては、地元の要望を踏まえながら、学校の指導体制を十

分に確保することが重要であると考えております。

委員からも御指摘ありましたが、能登半島地震の影響による学習支援の対応のために、令和八年度においては、各市町村や学校の要望、実情などを踏まえ、石川県より義務段階で四十一人、高校段階で五人の加配措置の申請があり、申請どおり措置を行わせていただきました。

今後につきましては、自治体の皆様と相談を行い、丁寧に取り取りをしながら、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○古賀千景君 ありがとうございます。

やっぱり子供たち、これからその場所にまた住んでいきたいと思つて、この土地を自分たちの力でどうにかしていきたいと思えるような、そんなふう子供たちの時代から心のケアをしていきながら、それがプラスに向かつていつて、みんなを助けていきたい、自分が役に立つならと、そんな思いを持てる子供たちを育てていきたいと思つたので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

終わります。

○富士珠美君 立憲民主・無所属の富士珠美でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

このところ、市街地での熊の出没がメディアにぎわせております。まさに災害級だと思います。私の地元青森市でも、先月、町中で熊騒動がこ